

相談項目	窓口(問合せ先)
新型コロナウイルス感染症に関する健康相談(全般)	市民健康課(すこやかふれあいプラザ内) ☎0996(22)8811
市税・国民健康保険税の納税相談	本庁収納課(☎)2467・2424)
後期高齢者医療保険料の納付相談	本庁保険年金課(☎)2832)
介護保険料の納付・減免措置に関する相談	本庁高齢・介護福祉課(☎)2622)
国民健康保険税の減免措置に関する相談	本庁税務課(☎)2233)
国民年金保険料の免除措置に関する相談	本庁保険年金課(☎)2821)
市営住宅の家賃減免措置・市営住宅の提供の相談	本庁建築住宅課(☎)3611)
水道料金・下水道使用料の支払猶予などの相談	本土地域/水道局お客さまセンター ☎0996(20)8500 甑島地域/各支所窓口
農林水産業経営に関する相談	本庁農政課(☎)4461)
	本庁畜産課(☎)4231)
	本庁林務水産課(☎)4261・4271)
	本庁六次産業対策課(☎)4451)
本庁農業委員会事務局(☎)5621)	
中小企業・小規模事業者を対象とした資金繰りや事業継続・雇用に関する相談	本庁商工政策課(☎)4321・4322・4323)
子育て世帯・ひとり親世帯への臨時特別給付金についての相談	本庁子育て支援課(☎)2364)

「新型コロナウイルス感染症」相談窓口

市では、本庁および支所に新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口を設置しています。

薩摩川内市役所 本庁
☎0996(23)5111

「高速船甑島」の運航ダイヤ
※フェリーニューこしきのドック期間中
(令和3年1月29日(金)～2月11日(木))

港名	1便		2便		臨時便(日曜日のみ)	
	下り	上り	下り	上り	下り	上り
川内	8:50	11:50	15:10	18:10	12:00	14:50
里		11:00 発 10:50 着	16:00 着 16:10 発			14:00 発 13:55 着
	長浜	10:00	10:10	16:50	17:00	13:10

「高速船甑島」は令和3年1月14日(木)～27日(水)まで「フェリーニューこしき」は令和3年1月29日(金)～2月11日(木)まで、ドックのため運休します。

高速船各便は、乗船の2カ月前から予約できます。旅客定員に達した場合は、予約した方を優先しますので、利用する方はご注意ください。

予約方法/電話、ホームページ上の入力フォーム

甑島商船(株)川内営業所
☎(41)5100
甑島商船(株)予約センター
☎(32)6458

「川内港シャトルバス」の運行ダイヤ
※フェリーニューこしきのドック期間中(令和3年1月29日(金)～2月11日(木))

国道路線	主なバス停	臨時便(日曜日のみ)					
		川内駅(2番乗り場)	山形屋前	大小路(国道)	上川内	草道駅前	川内港ターミナル
国道3号ルート	川内駅(2番乗り場)	8:00	12:25	14:15	18:50	11:05	15:25
	山形屋前	8:05	12:20	14:18	18:40	11:08	15:20
	大小路(国道)	8:07	12:18	14:20	18:38	11:10	15:18
	上川内	8:10	12:15	14:23	18:35	11:13	15:15
	草道駅前	8:20	12:06	14:32	18:26	11:22	15:06
	川内港ターミナル	8:30	12:00	14:40	18:20	11:30	15:00
高速船甑島		8:50 発	11:50 着	15:10 発	18:10 着	12:00 発	14:50 着
県道京泊大小路ルート	川内港ターミナル	8:55	11:25	15:15	17:50	12:05	14:35
	御釣場	9:08	11:12	15:28	17:37	12:18	14:22
	五代	9:14	11:06	15:34	17:31	12:24	14:16
	新田神社	9:19	11:01	15:39	17:26	12:29	14:11
	大小路(国道)	9:24	10:56	15:44	17:21	12:34	14:06
	川内駅(1番乗り場)	9:30	10:50	15:50	17:15	12:40	14:00

「川内港シャトルバス」の運行ダイヤ
※フェリーニューこしきのドック期間中(令和3年1月29日(金)～2月11日(木))

国道路線	主なバス停	臨時便(日曜日のみ)					
		川内港ターミナル	御釣場	五代	新田神社	大小路(国道)	川内駅(1番乗り場)
県道京泊大小路ルート	川内港ターミナル	8:55	11:25	15:15	17:50	12:05	14:35
	御釣場	9:08	11:12	15:28	17:37	12:18	14:22
	五代	9:14	11:06	15:34	17:31	12:24	14:16
	新田神社	9:19	11:01	15:39	17:26	12:29	14:11
	大小路(国道)	9:24	10:56	15:44	17:21	12:34	14:06
	川内駅(1番乗り場)	9:30	10:50	15:50	17:15	12:40	14:00

「フェリーニューこしき」のドックに伴い、「川内港シャトルバス」の運行時刻も次のおり変更します。

併せて、甑島島内のコミュニティ交通の時刻も変更します。

☎(23)8400
南国交通(株)川内営業所



▲甑島商船(株)HP

■発行
薩摩川内市
〒895-8650 鹿児島県薩摩川内市神田町3-22
☎0996(23)5111 ☎0996(20)5570
☎0996(23)8115(直通)
※音声案内後に内線番号を押してください。

■編集
本庁企画政策部広報室(☎)632・633)
☎koho@city.satsumasendai.lg.jp

■各支所など

- 樋脇支所 〒895-1292 樋脇町塔之原1173
☎0996(37)3111 ☎0996(37)2252
- 入来支所 〒895-1492 入来町浦之名33
☎0996(44)3111 ☎0996(44)3117
- 東郷支所 〒895-1106 東郷町斧淵362
☎0996(42)1111 ☎0996(42)0767
- 祁答院支所 〒895-1595 祁答院町下手67
☎0996(55)1111 ☎0996(55)1021
- 里支所 〒896-1192 里町里1922
☎0996(3)2311 ☎0996(3)2912
- 上甑支所 〒896-1201 上甑町中甑481-1
☎0996(2)0001 ☎0996(2)1490
- 下甑支所 〒896-1696 下甑町手打819
☎0996(7)0311 ☎0996(7)0753
- 鹿島支所 〒896-1392 鹿島町蘭牟田1457-10
☎0996(4)2211 ☎0996(4)2672
- 消防局 〒895-0072 中郷町5031-1
☎0996(22)0119 ☎0996(20)3430
- 水道局 〒895-0074 原田町22-10
☎0996(20)8500 ☎0996(20)8512

■広報電話
やくしよにコール
☎0120(894)256
※夜間救急当番医や水道サービスセンターの情報が電話で確認できます。

保健センターで実施する保健事業(1月7日(木)～2月4日(木)分)

地域	月日	時間	内容
川内	毎週火曜日(祝日を除く)	9:00～9:20(受付時間)	母子健康手帳交付
		10:00～11:30	健康相談(成人・母子)
樋脇	1/27(水)	9:30～11:00	母子健康手帳交付・健康相談(成人・母子)
入来	1/7(木)		
東郷	2/4(木)		
東郷	1/13(水)		
祁答院	1/21(木)		
上甑	1/12(火)	10:00～11:30	健康相談(母子)※予約不要

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、個別交付(要予約)にも対応します。希望の方は、下記までご連絡ください。
※上甑の母子健康手帳交付、下甑の母子健康手帳交付・健康相談(成人・母子)については随時実施します。
※健康相談(成人・母子)は要予約
※臨床心理士によるこころの健康相談の日程については、問い合わせください。

問合せ先

- 市民健康課健康増進第1・第2G(川内保健センター内)☎(22)8811
- 上甑・下甑支所

税の納期(1月分)

税目	納期限
国民健康保険税7期	2月1日(月)

※納期限内に納付することが困難な場合は、本庁収納課(☎)2467へ

市民の動き(11月1日現在)
※住民基本台帳人口

- 総人口 93,675人(－44人)
- 男性 45,135人(－11人)
- 女性 48,540人(－33人)
- 世帯数 46,119世帯(－17世帯)

※()は前月に対する増減数です。



PM2.5に注意

PM2.5(微小粒子状物質)は、大気中に浮遊する粒径2.5μm(2.5mmの千分の一)以下の微粒子の総称です。発生の要因には、工場からの煙や自動車の排気ガスなどの人為的なものと、火山噴煙などの自然的なものがあり、大陸からの影響も懸念されています。

通常は特に問題ありませんが、PM2.5の濃度が高くなると、注意が必要な状況になります。県が注意情報を発表し、防災行政無線やテレビ、ラジオなどで随時周知します。

注意情報発表時の注意事項

- ▼不要不急の外出や屋外での激しい運動は、できるだけ控えしてください。
- ▼呼吸器・循環器系の持病のある方や子ども、高齢者などは、より慎重に行動し、体調の変化にご注意ください。
- ▼高性能マスクは、正しく着用することで、微粒子の吸引リスクを減らす効果が期待できます。

☎本庁環境課生活環境G(☎)2741

空き家バンクに登録を

「空き家バンク」とは、本市への移住を検討している方に対して、市内の空き家情報を提供する制度です。

市内に空き家を所有し、売却または賃貸を希望する際は、空き家バンクへの登録を検討ください。

登録できる空き家/次の条件をいずれも満たす市内の住宅(その敷地を含む)

- ▼個人の居住用の住宅
- ▼現在誰も住んでいない、または、近い将来住む見込みのない住宅

空き家を利用できる方/定住目的で市内に転入しようとする方など

注意事項／空き家の所有者と利用希望者間の仲介業務(具体的な交渉・契約)は、本市と協定を結んでいる県宅地建物取引業協会に加盟する業者が行います。

※当制度を通して成約された方は、「空き家バンク成約奨励金」がご利用できます。

※詳細については、市ホームページ上でご確認ください。

☎本庁企画政策課企画総務G(☎)4852



▲空き家バンク市HP